

6. 8. 22 ①
6. 8. 23 ②

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
〇2	一問一答方式

質問件名 窓口業務における市民サービスの向上を目指して

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

市では窓口業務について、DXの推進で多くの改善や対応が進みました。例えばコンビニエンスストア等での各種証明書の取得や、パソコンやスマートフォンで電子申請ができます。しかしデジタルデパイドが生じている方々には、その恩恵が届いていません。来庁される方々にも平等なサービスを実施するため、窓口業務の取組みについて、以下質問いたします。

1 窓口サービスについて

本庁舎1階の窓口を高齢の方、障がいのある方にも優しいローカウンターに統一すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、毎年実施している窓口サービスアンケート報告書では、「聞こえにくい。」という意見がありました。感染症対策としてマスク着用での対応や周りの声・音などの要因が考えられますが、高齢者など耳が聞こえにくい方に対し軟骨伝導イヤホンを窓口等に設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2 書かない窓口について

- (1)書かない窓口を実施している東久留米市や青梅市では、申請者が窓口で免許証やマイナンバーカードなど本人確認書類を提示、職員が入力をする手法で対応をしています。いずれもスモールスタートですが、市民からは負担が軽減した、スピーディーになったと好評です。市でも実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。
- (2)金融機関ではデジタルデパイドが生じている方に、通信回線事業者の店舗では来店者に、タブレット端末を使用して書類作成をしています。市でもタブレット端末を活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3 ワンストップ窓口について

市役所の1階にワンストップ窓口を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。転入や転出、転居、出生、婚姻、死亡などのライフイベントに際して、同時に必要となる手続きをできる限り一つの窓口手続きで終了させることが重要だと考えます。ワンストップサービス実現のため、フロントヤード改革について今年3月に示された DX 推進ロードマップには、情報システムの標準化・共通化により、受付から手続き完了までデジタルで完結する仕組みの構築に取り組むとあり、情報システムの標準化は令和7年度の完成を目指して取り組んでいるとうかがいました。合わせてバックヤード改革について BPR が必要と考えますが、BPR の課題について、お示してください。

4 行かない窓口について

- (1)市では登録や申請などに LoGo フォームの活用を推進していますが、市で把握している LoGo フォームの活用事例を、お示してください。
- (2)市民の方からのご意見で、自治会長を受けたので会長の交代を幾つかの課に連絡を入れる際に、必要な情報を伝える作業に 10 分近い時間をかけ、同じ作業を 5 つの連絡先にしたとのこと、改善するべきではないでしょうか。例えば東久留米市では LoGo フォームを活用し電子申請ができます。市でも実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 8 月 20 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 高橋 政美

受付番号【 | 】

27	26	25	24

6. 8. 22 - 6. 8. 27

質問件名 安心して子育てのできる小平へ、産後ケアの充実を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

先日、我が会派で「富山市まちなか総合ケアセンター」を視察してきました。一部指定管理が入っていますが直営による施設で、乳幼児から高齢者、障がい者など、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを基に運営をされていました。施設の中は、宿泊可能な産後ケア応援室、病児保育室、指定管理者が児童発達支援を行うことも発達支援室、高齢者の在宅医療を専門としたまちなか診療所、多世代の市民が参加できる健康講座などを開催するまちなかサロンが設置されていました。一つ一つの事業説明と見学をさせていただき学びの多い視察でした。市における産後ケアと伴奏型支援の状況と課題について以下質問いたします。

1 令和2年度から開始した訪問型産後ケア事業の利用実績を確認したところ、助産師訪問のニーズが高いことが分かりました。助産師訪問は2回まで、ヘルパー訪問は5回までと制限がありますが、ニーズの高い助産師訪問の制限をヘルパー訪問と同じ5回に拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2 富山市まちなか総合ケアセンターの産後ケア応援室は、デイケア型と宿泊型に対応した施設でワンフロアですが、部屋にバス・トイレが設置され、周りに気を遣わずにゆっくりくつろげる空間が確保されていました。市が実施する病院型施設でも、このような体制が整っているか、うかがいます。

3 今年8月からスタートした宿泊型・日帰り型について

(1) 子育て家庭センターによる周知の他、周知方法の一つとして、出生届を出したときに市民課からもお知らせできないか。例えば手続きチェックシートの中でも周知することはできませんか。

(2) 西東京市や東久留米市、東村山市はデイケアや宿泊施設を近隣市との共同で実施しています。市でも他市との共同で施設の拡充ができると考えますが、いかがでしょうか。

(3) 利用については、夫が育児休業中でも利用できますか。

4 先月初めに市在住の助産師さんから、助産師仲間と妊産婦に寄り添い、育児子育て支援を目的としたサークルを立ち上げ、活動をスタートされた話をうかがいました。今後はデイケア専門の施設を開設し、食事なども用意し母子ともにくつろげる場所の提供を計画されています。宿泊型・日帰り型では兄弟の受け入れが出来ません。市が協働をして兄弟も受け入れられる施設を設立すべきと考えますが、いかがでしょうか。

5 また、奈良県生駒市の産後ケア施設では飲料メーカーが施設づくりに協力し、安心して子どもを連れていけるカフェラウンジを設置したことが新聞で紹介されていました。産後ケア施設の拡充のために企業と協働すべきと考えますが、いかがでしょうか。

6 わが市でも病児・病後児保育は実施されていますが、富山市まちなか総合ケアセンターでは、登園後に体調を崩した児童を保護者に代わってお迎えに行き、医者で受診して保育看護を行う、お迎え型病児保育事業も実施していました。まちなか総合ケアセンターが実施したことで、病児保育事業・お迎え型病児保育事業に取り組む保育園や病院・クリニックなどの施設が拡充されたそうです。仕事をする保護者に寄り添った素晴らしい事業です。市でもお迎え型病児保育を導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します

令和 6 年 8 月 20 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 高橋 政美

受付番号【 / 】

27	26	25	24
/	/	/	/

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 こどもたちが安心して学べる環境を実現するために

(質問要旨)

これまで市議会公明党は、不登校対策及びいじめ防止対策への取組について、様々な機会を捉えて要望、提案して参りました。こどもたちの誰もが安心して学べる環境の構築は、本市においてもまさに喫緊の課題であります。誰一人取り残さない公教育に向け、学校や家庭、地域社会が一体となって、子どもたちに手を差し伸べられる環境整備を、より一層推進していくべきと考え、以下質問致します。

1. 不登校対策への学校内における取組として、いわゆる校内別室指導をより一層拡充すべきと考えますが、現在の取組状況と課題及び今後の方向性について伺います。また本年度から新たに実施しているチャレンジクラス「上水さくら学級」と「不登校対応巡回教員」の現在の取組状況と課題及び今後の方向性について伺います。
2. 不登校対策への学校外における取組として、教育相談室、フリースクール等と関係機関との連携強化をより推進すべきと考えますが、現在の取組状況と課題及び今後の方向性について伺います。また教育支援室「あゆみ教室」と本年度から新たに実施しているバーチャルラーニングプラットフォーム「バーチャルスペースこだいら」の現在の取組状況と課題及び今後の方向性について伺います。
3. 不登校の児童生徒を持つ家庭への支援について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの日常的な相談、連携等は重要であると考えますが、現在の取組状況と課題及び今後の方向性について伺います。
4. いじめ防止対策を強化するため、いわゆる「いじめ防止アプリ」を導入し、こどものSOSを見逃さない迅速な対応に繋げるべきと考えますが、市の見解を伺います。また昨年度から導入されたスクールロイヤー制度は、いじめ等のこどもに関連する複雑な課題解決に資するものと考えますが、現在の取組状況と課題及び今後の方向性について伺います。
5. 本年度から開始された「こだいら特別活動の日」は、学級活動、児童会・生徒会サミットと共に、児童生徒の人権意識の醸成が図られた取組であり、今後とも継続、発展させるべきと考えますが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月20日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】— (1 / 3)

27	26	25	24
2	2	2	2

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 全ての地域住民が安心して生活できる健康まちづくりを推進しよう

(質問要旨)

この夏、市議会公明党は富山市まちなか総合ケアセンターを視察して参りました。同センターでは、子育て支援や、在宅医療、地域コミュニティの醸成などを推進するための各種事業を展開しております。特に、在宅専門診療所である「まちなか診療所」、及び「医療介護連携室」における取組は、本市においても積極的に推進すべき施策の一つであると考えます。また、救急医療体制の更なる充実についても喫緊の課題であることから拡充すべきと考え、以下質問致します。

- 1、本市において訪問診療を実施している医療機関がありますが、現在の取組状況と課題及び今後の方向性について伺います。また「まちなか診療所」のように、市として在宅専門診療所を運営することにより、誰からも利用しやすく且つ訪問診療を実施している医療機関へのサポート強化等、重層的な在宅医療体制を構築すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- 2、本市における在宅医療・介護連携推進事業に対する、現在の具体的な実施状況と課題、今後の取組について伺います。また「医療介護連携室」のように、まちなか保健室の開催、多機関連携研修会（重層的支援体制整備事業）の開催等、健康まちづくりのための人材育成や相談、支援、講座の開催を実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- 3、今日、救急医療体制についてはますます重要性が高まっております。本市において実施している休日・準夜応急診療につきまして、現在の取組状況と課題及び今後の方向性について伺います。また救急医療のより一層の充実のために、診療時間の延長や診療科目に外科を加えるなどの体制整備構築、及び休日・準夜応急診療の分かりやすい広報への更なる工夫が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月20日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】－ (2 / 3)

27	26	25	24
2	2	2	2

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 市民から寄せられた声をかたちにして安全で住みやすいまち小平に

(質問要旨)

市民から寄せられた、様々な相談、要望そして提案などの諸課題については、早期に解決、改善していくべきであります。市民から寄せられている地域の諸課題に対する要望、提案の一部にはなりますが、安全で住みやすいまち小平を目指して、以下質問致します。

- この夏、地元の自治会において市立桜上水公園を利用して、二日間にわたり盆踊り大会を実施し、市内全域からも多くの市民に参加して頂き、大盛況で終えることができました。その際、市立公園をイベント等でもっと利用すべきとの多くの声を頂きました。
 - ①市立公園の利用についての活用事例をより分かりやすく広報し、公園利用をより促進すべきであると考えますが、市の見解を伺います。
 - ②イベント等の開催は、公園等アダプト制度の目的に資するため、同制度の活動内容に含めて一定の支援をする等、アダプト制度の拡充と登録団体の増加をより一層推進すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- この夏、地元の自治会において小平市社会福祉協議会の協力を得て、地域の防災訓練の一つとして、3回目となる災害弱者（要支援者）体験訓練を実施しました。参加者からは各地域で行う防災訓練の重要な訓練であり、市内各地域の自主防災組織等へも広報して取組むべきとの声を頂きました。また、11月には防災訓練体験会を自治会全体で実施致します。
 - ①災害弱者（要支援者）体験訓練についての各自主防災組織への分かりやすい広報、周知を図るべきと考えますが、市の見解を伺います。
 - ②各地域の防災訓練のより一層の充実のために、各自主防災組織への助成金等の拡充を図るべきと考えますが、市の見解を伺います。
- 昨年秋の萩山公園の紅葉のライトアップ、春の狭山・境緑道沿いの桜のライトアップ、こだいらあじさいまつりのライトアップと、いわゆるライトアップ事業は好評の声が多くあります。一方、小平市内には他にも多くのライトアップに適する場所があるとの指摘があります。例えば、桜のライトアップに適する場所として、喜平町桜通りや警察学校北通りがあるとの声も多くあり、新しい場所によるライトアップ事業も実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月20日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】— (3 / 3)

27	26	25	24
2	2	2	2

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 ハラスメントが横行し、早期退職者が後を絶たない小平市役所を改革するために

質問要旨 これまでの庁内のハラスメントに対する市長の無関心とも思える言動や、歯止めのかからない早期退職者問題に対する呑気と言わざるを得ない市長の言動について改めさせ、働き甲斐のある小平市役所にするため以下質問する。

- 市長は令和6年3月定例会において、若い世代の中途退職者が多いことについて「若手の職員の退職というところの受け止めでございますが、若手の職員のみならず、現在の職員の方が退職される理由は様々でございます。必ずしもマイナスで辞めていく方ばかりではなくて、プラス思考、ステップアップですとか、どうしてもこちらの仕事がやりたくなくなったですとか、いろいろな様々な考えの中、新たな職場を求めて市役所を卒業していくというか、去っていく職員の方もいらっしゃいます。」と答弁しているが、過去5年間の20代から40代の退職者の中で、「プラス思考、ステップアップ」を理由として退職した者の割合を示せ。
- 本年7月19日に50代の男性職員3名が減給、戒告などの処分をされている。事件概要については50代の男性課長が「ア 部下の係長が自ら購入した印鑑で課長に無断で課長決裁を行った事件に対する管理監督責任を果たせなかった。イ セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに該当する言動を部下の職員に行った。」、50代の男性部長1名については「ア 1(5)アの事件の報告を怠った。イ 被処分者(その 1)に対して管理監督者として適切な指導を行わず、1(5)イの事件を未然に防ぐことができなかった。」、別の1名の50代男性部長については「1(5)アの事件の報告を怠った。」と発表されている。
 - 「部下の係長が自ら購入した印鑑で課長に無断で課長決裁を行った事件に対する管理監督責任を果たせなかった。」について具体的に説明せよ。
 - 「セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに該当する言動」とはどのようなものであったか、具体的に説明せよ。
 - 「セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに該当する言動」を受けた部下は何名いたのか。
 - 本件を調査する過程において、今回処分された課長に「セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに該当する言動」を受けたことがあると答えた職員、その様な言動を見聞きしたことがあると答えた職員はそれぞれ何名いたか。
 - 今回の処分理由となった事件については、昨年9月議会、12月議会で私の一般質問で採り上げたが、それ以前に職員から今回処分された課長のセクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに該当する言動についての訴えはなかったのか。
 - 今回処分された課長が管理職になって以降、定年退職及び勲奨退職を除く理由で退職した部下は何名いるか。
 - 今回処分された課長が管理職になって以降、メンタル不調を要因として1か月以上休職した部下は何人いるか。
 - 2名の部長について「事件の報告を怠った」とあるが、誰に対してどのような報告をすべきであったのか。
 - 「報告を怠る」とは言い換えれば隠蔽である。今回の事件についても隠蔽が行われたことによりハラスメントが続き、今後の防止を妨げており、戒告は不当に軽い処分と考えるが市の見解は。
 - 今回の事件は昨年9月議会で私が指摘したものであるが、調査から処分まで10か月以上を費やしている。ハラスメントに対しては、迅速な対応が求められることは当たり前であるが、市の対応速度に問題はないか。
 - 令和4年にもパワー・ハラスメントを行った職員が処分されているが、その際には停職1か月と、今回より重い処分だった。今回の処分との違いについて理由を説明せよ。
 - 過去3年間で都市開発部における定年退職及び勲奨退職を除く退職者数、メンタル不調を要因として1か月以上休職した職員の数(のべ人数)は。
 - 過去3年間で都市開発部における定年退職及び勲奨退職を除く退職者の内、技術職は何名か、また他市や都道府県などで同様の職種に就いた者は何名いるか。
 - 令和7年度採用職員募集の中で一般技術(土木)、一般技術(建築)をそれぞれ若干名募集しているのは、上記の退職者数が原因か。
 - 技術職の職員が多く早期退職してしまうことは、技術の継承などについてマイナスであると考えているが、市の受け止めは。
- 以前から私が指摘してきた通り、職場のハラスメントについて職員が声を上げづらい環境があることが今回の事件で明らかになった。このような事態を踏まえ、若い世代の退職者に対する市長の受け止めは何か変わったか。
- 教師用指導書の条例に反した購入問題においても、教育長、教育部長、教育指導担当部長が発覚から半年以上も市長、副市長への報告をしていなかった。今回の事件においても2名の部長が必要な報告をしていないことが戒告の理由とされている。庁内の組織統制、市長、副市長の組織統制能力に問題があると言わざるを得ないが市長の見解は。
- 不祥事等の公表を金曜日の夕方近くに行くことは土日を挟むことから報道関係者の迅速な取材が行われにくい。また、市ホームページへの掲載直後に様々な「お知らせ」を追加することで、トップページに表示されづらくなる。今回は報道関係への発表も行われていない。このような姑息とも思える手法を改め、起きてしまったことは広く市民が知ることの出来るような姿勢に改めるべきではないか。
- 本年7月5日は猛暑日であり、熱中症警戒アラートも発表されていたと思うが、「小平消防署自衛消防訓練審査会」に職員を出張させてはいないか。させたとすると、このような状況で職員に屋外活動を強いることについての市の見解は。
- 選挙投票日の業務について庶務担当と庶務担当補助の2名は事前に健康センターにある選挙管理委員会に立ち寄って道具を受け取ってから準備に行くが、この時間は残業代を認めていない。また、投票所は職場ごとに決められていて、普段の職場と違うのに交通費を出さず、職員が自腹を切って電車代を出して前日と当日に投票所に行っている現状があると聞いているが事実か。事実とすればこれは正当と言えるのか。
- 今回処分となったパワハラ事件やこれまでの私の指摘を踏まえて、庁内のハラスメント防止について新たに行った取り組みがあれば示せ。
- これまで通りの取り組みを続けたのでは、庁内のハラスメント防止や若い世代の退職の歯止めにも効果が無い、もしくは極めて薄いと明らかになったと考えるが、過去に私が提言した「職員からの人事や特定の管理職に対する不満の声を解消し、職場環境を改善する手段として、評価対象者の上司や同僚、部下などさまざまな立場の人物が、評価対象者を多角的に評価する360度評価(多面評価)制度」や「情実人事」との不満や指摘を解消するために「タレントマネジメントや人事評価へのAI活用」「ハラスメント事案に対する第三者委員会を設置しての調査」などについて導入の検討をすべきと改めて提言するが、市の見解は。
- 今回の処分は氷山の一角であると考えている。その他にもハラスメントが疑われる事案について、私の下には複数の訴えが寄せられている。市長や副市長を含む上司には相談できない、もしくは「相談しても無駄」という空気が庁内に蔓延していると思う。そこで、会計年度任用職員を含む全職員を対象に、職場環境や人事への意見についてアンケート調査を行い、小平市役所の問題点を明確に把握し、改善を図るべきと考えるが市の見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2684年(令和6年) 8月20日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 伊藤 央

受付番号【 7 】

27	26	25	24
3	3	3	3

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 市がカスタマーハラスメントとも思える受注業者いじめをしている疑いについて

質問要旨 市公共工事の受注業者に対して横暴な振る舞いや無理、無茶を強いるような要求を市職員が行っているとの声が寄せられている。事実確認と改善を求め、以下質問する。

1. 鷹の台駅前広場整備を受注した地元業者から市職員の言動について改善を求める訴えがあった。
 - (1) 鷹の台駅前広場整備の工事にあたり、当初設計から変更した分について受注業者から追加の見積りを取らず、一方的に金額を提示したと聞いているが事実か。事実であればその理由は。
 - (2) 市職員が受注業者に対し、休みなく工事を行うような要求をし、実際にある時期においては一か月休みなく工事を行ったとの訴えがあるが、これは事実か。またこの様な要求は正当なものと考えるか。
 - (3) 市職員が工事について、従事する従業員の数や日時を細かく指定(「夜に全員で行け」など)して、指示をすることは正当な行為か。
 - (4) 市職員が受注業者に対し、打ち合わせの際、いわゆる「ため口」でこれを行っている。これは小平市職員として相応しい行動と言えるか。
 - (5) 市職員が受注業者従業員を「ちゃん付け」で呼んでいるが、これは市職員として相応しいと言えるか。
 - (6) 市職員が庁内ではなく、受注業者の事務所に赴き、打ち合わせを行うことは相応しい行為か。
 - (7) (6)の打ち合わせを行う際、18時以降の時間に事務所を訪問し、ガラス扉にカレンダー等で目張りをさせたと聞いているが、これは事実か。事実であれば、これは職員として正当な要求と言えるか。
 - (8) 市職員が受注業者から複数回にわたって缶飲料等の提供を受けたと聞いているが、これは事実か。また、これは職員として相応しい行為か。
 - (9) 夜間、工事に立ち会った職員が公用車の中で足を投げ出して寝ている姿を市民に目撃されているが、これは事実か。事実であれば職員として相応しい行為と言えるか。
 - (10) 受注業者は工事内容の変更によって、大きな損失(赤字)を被ったと訴えており、市にも対応を求めている。これに対し、市は法令等に従った対応を行っているか。
 - (11) 図面にあり、市としても認めている電気設備の追加工事(分電盤等)の設置について、適正に代金を支払っていないと聞いているが、事実か。
 - (12) 工事を行う際に地中からコンクリートを含む大量の殻が出てきており、その撤去や処分に必要となった経費について市が正当に支払いをしていないと受注業者は訴えている。市の認識は。
 - (13) 受注業者は本件における市の対応を不当と受け止めており、訴訟も視野に入れているとのことだが、市の対応や受注業者に対する態度に問題はなかったか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2684年(令和6年) 8月20日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 伊藤 央

受付番号【 7 】

27	26	25	24
3	3	3	3

-(2/2)

6. 8. 22

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 図書館 DX の取組について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

昨年 9 月定例会一般質問で図書館の環境整備について質問し、その後、喜平図書館等に Wi-Fi 設備が導入され利便性は徐々に改善されてはいるが、図書館に求められる最新機能は日々進化している。旧来からある図書館ではスペースの問題や立地条件、予算の関係で取り残されているところも多い。今回、図書館関連 DX を中心にその取組の考え方、状況を質問する。

- 1, 図書館利用者数を年齢層別に過去 3 年間実績を伺います。その推移、構成からわかることはないか。
- 2, 図書館を活用したくても、できない人は、どのような人がいると想定しているのか、その方への対策はあるのか伺います。例えば障がいがある方、開館時間中就労中の方等含めてお答えください。
- 3, 図書館の利便性について
 - ① 特に花小金井図書館は、立地条件が良く、込み合っているが解消策はあるのか。混雑状況を見える化する等回避策含めてお答えください。
 - ② 読書、自習スペースについて込み合っている仲町図書館で、座席のオンライン予約を検討できないか。
 - ③ 仲町図書館で導入済みのセルフ貸出機の効果と他館への展開について伺います。
 - ④ 中央、花小金井図書館における外国人利用者への対応として、多言語対応の状況と現状の課題を伺います。
 - ⑤ 予約ロッカーの導入について
下関市立図書館では 2010 年 3 月から図書館窓口に来なくても予約資料を受け取ることができる予約ロッカーが設置されている。閉館中でもコロナ禍でも窓口を介せず図書カードで受け取れるもので既に定着している。小平市の中央図書館に試行導入できないか。
 - ⑥ 新規書籍購入のリクエストに際し、市民の要望を反映する方法をシステム化できないか。
- 4, 郷土資料のデジタル化について
地域の郷土資料などは数も多いえ廃棄することもできず、将来にわたって保存が求められるものである。重点的にデジタル化を進め、原本を別保管することで、書架スペースを積極的に減らせると考えられる。デジタルアーカイブ計画の対象とその進捗、課題を伺います。
- 5, 電子図書館の導入について
読書バリアフリーの取組が全国に広がっていて 7 月 1 日現在 566 自治体で電子図書館が導入されている。昨年 9 月定例会一般質問で調査中と答弁があったが、小平市の導入検討状況について伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 8 月 20 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 5 】

27	26	25	24	
4	4	4	4	

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 吃音の早期発見、相談体制について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和6年7月30日朝日新聞朝刊によると、3歳児健康診査の間診票で吃音に関する項目が明記されているかどうか10都県内343自治体で調べたところ、うち全体の1.2%にとどまっていたと明らかになった。

上記の状況を加味して、以下の通り質問する。

1. 3歳児健康診査における吃音について

(1) 3歳児健康診査について昨年度年間、何名の子どもが受診していますか。

(2) 受診した子どものうち、吃音の子どもを何名、発見できていますか。また、間診票に、吃音の発見を目的とした項目はありますか。ある場合には、どのような項目かお答えください。

(3) 国立障害者リハビリテーションセンターなどの多施設共同研究グループが、本年6月12日、3歳までに吃音の症状が見られる幼児の割合(累積発症率)が8.9%だったとする研究成果を発表しました。

この研究成果を鑑み、(2)の人数を市としてどのように評価しますか。

(4) 十分に吃音が発見できていない場合には、吃音を十分に発見できるように「吃音(話し始めの言葉を繰り返す、伸ばす、つまる)など、話し方に気になることはありませんか」などといった吃音を明記した項目を間診票に設けるべきと考えますが、市の見解を伺います。

(5) 間診票を市のHPに掲載し、広く公開することで、専門家や当事者団体や保護者が閲覧することが可能となり、改善にむけたご意見・ご要望を頂くきっかけになると思いますが、間診票を市のHPに掲載することについて、見解を伺います。

(6) 千葉県では3歳児健康診査間診票をOCRで読み込みができるようにしています。本市においても、3歳児健康診査間診票のOCR化をすべきと考えますが、実施状況を伺います。

(7) 3歳児健康診査間診票のスマートフォンからの入力も進めるべきと考えますが、市の考えを伺います。

2. 3歳児健康診査で吃音を発見した場合の対応について

(1) 3歳児健康診査で吃音を発見した際の現状の対応を伺います。

(2) 保健師及び保護者に対して、吃音の理解促進を目的としたリーフレットを配布していますか。

(3) 児童発達支援センターにおける言語聴覚士の定員数と在籍数と、過去3年間の相談件数を伺います。

3. 小・中学校における吃音理解促進について

(1) 教職員に対する周知、研修会の取組状況を伺います。

(2) 児童・生徒向け、保護者向けの理解促進について取組状況を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月20日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 5 】

27	26	25	24
4	4	4	4

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 スマートフォンをキーとした情報展開について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

DX 展開の基本にあるのは、市民の方の申請を電子化すること、いったん電子化したものを可能な限り流通することで、書かない窓口、行かない窓口が実現する。また、広報、広聴関連も含めて、入出力端末は間違いなくスマートフォンが有力になっている。しかし、小平市が関連するそのアプリケーションは、利用するまでの検索に時間がかかり、わかりにくさも残っている。また OS 毎に設定操作方法も異なることもあり、きめ細やかなフォローも必要になっている等の背景を踏まえて、以下の通り質問する。

1 市報について、情報の一覧化等のメリットがあるが、日程に即したリアルタイム性がない等デメリットもある。市が想定しているデメリットとそれを補完する手法、ツールを伺います。

2 スマートフォンを情報端末のキーデバイスととらえたとき、特に高齢者が操作する場合に考えられる課題は何か。

3 スマートフォン活用推進について

デマンド交通の実証実験運行でスマートフォンを使った申請が導入されているが、高齢者向けのサポート体制が進まない状況が散見されている。推進側には、アプリにとらわれない、幅広い操作方法の相談にのれる力、教える力が必要と考えられる。公民館主体や東京都デジタル局主体の時限的な研修は数多く取り組まれて一定の効果を上げていると考えます。併せて以下の対応ができないか伺います。

(1)小金井市では、市民ボランティアを対象にしたスマホサポーター養成講座が開かれ盛況と聞くが本市としても検討できないか。

(2)必要な人に必要な時に、^{スマートフォンの操作の}アドバイスが可能な方も一緒に活用、操作支援できる動画作成は検討できないか。

4 既に市もしくは関連団体で運用しているスマートフォン用アプリケーション等について

(1)①小平市防災マップアプリ(防災危機管理課)②小平市ごみ分別アプリ(資源循環課)③小平市環境家計簿アプリ(環境政策課)④こだっこ予防接種&子育て応援ナビ(健康推進課)⑤こだいら健康ポイント(健康推進課)他についてその登録者数、アクティブ(月1回程度以上アクセス)登録者数を伺います。

(2)ブラウザで起動するソフトウェアのアイコンをトップ画面に表示することでアプリケーション同様の利便性が確保できる。例えばデマンド交通の申請でアイコントップ画面設置を推奨できているか伺います。

(3)上記(1)(2)の担当者が課題等を持ち寄り話し合う場を設定するなどして、更にアプリケーションの利用促進を図る仕組みを検討できないか。

5 小平市 LINE 公式アカウントのリッチメニューについて

リッチメニューの主な市民から要望として①メニューの階層化②子育て関連情報をまとめて表示③市内イベント情報表示④コミュニティバス循環情報(デマンド交通含む)表示⑤マップ情報表示(クーリングシェルター、オレンジカフェ、観光名所、公共 Wi-Fi スポット)が聞かれるが、現状の各取組状況と今後の取組について伺います。

令和 6年 8月20日 小平市議会議員 殿

小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 5 】

27	26	25	24
4	4	4	4

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 特色のある教育推進と、より一層の子どもたちへの投資を進めるために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

本年6月8日に小平市で初めて開催された「こだいら特別活動の日」「児童会・生徒会サミット」や、海外から小平市内の学校に特別活動についての視察が入る等で、小平市の学校における「特別活動」が注目されている。令和2年度に文部科学省より公表された調査結果によると、小学生の頃に体験活動等を多くしていたことは、高校生の時に自尊感情や外向性、精神的な回復力が高くなる傾向が見られるという調査結果もある一方で、核家族化に伴った子どもたちのいわゆる「体験格差」は市内でも課題となっているため、家庭の状況に関わらず全ての子どもたちがより多様な「体験の機会」を得られる環境整備を更に進める必要がある。加えて、コミュニティスクールをはじめとする学校外部からの視点を取り入れることでも、小平市にあった教育の特色を打ち出していくべきと考え、以下質問する。

1. 「こだいら特別活動の日」「児童会・生徒会サミット」を実施しての課題と今後の展望をお示ください。
2. 昨年度、市立小・中学校における宿泊を伴う校外学習それぞれにかかった保護者負担金額と市の負担金額をそれぞれお示ください。
3. 物価高騰や人手不足の影響を受けて値上がりする校外学習にかかる費用の負担金額を見直すべきと考えますが、市の見解をお示ください。
4. 国際交流を含めた子どもたちの体験の機会創出を積極的に進めていくべきと考えますが、市の見解をお示ください。
5. コミュニティスクールによる昨年度の具体的な効果をお示ください。
6. コミュニティスクールでの議論や提案を具体的に吸い上げ学校運営に反映させる仕組みづくりの強化が必要であると考えますが、市の見解をお示ください。
7. 有償ボランティアも活用し、特色ある小平市の教育実現をはかるべきと考えますが、市の見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 // 】

27	26	25	24
5	5	5	5

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 今こそ、効果的なふるさと納税制度の活用を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市において長年の課題となっているふるさと納税制度における市税の市外への流出は、令和4年度では約6億8,000万円となり、看過できない状況が続いている。

また国においても、ふるさと納税の指定見直しが2023年に続き、2024年10月にも実施されることから、基礎自治体としては国の方針に合わせた制度利用の工夫が必要である。

昨年度より公募による事業者参入の取り組みをはじめはいるが、令和6年度、小平市は普通交付税の不交付団体になったことも契機として、小平市としてのふるさと納税制度の活用方針を抜本的に変えていく必要があると考え、以下質問する。

1. 令和5年度のふるさと納税の流入額と流出額をそれぞれお示ください。
2. 公募での市内事業者参入による定性効果と定量効果をお示ください。
3. 直近1年間の寄附者のリピート率、どの地域からの寄附が多いかといった実績の分析結果をお示ください。
4. 直近1年間で行った市外に向けての広報施策を具体的にお示ください。
5. ふるさと納税の選べる使い道で選択された数が多かった使い道の上位3件と金額、それぞれ具体的にどのようなことに活用されたかの事例をご提示ください。
6. ガバメントクラウドファンディングのより一層の活用が必要と考えるが、現在実施を検討しているプロジェクトがあればお示ください。
7. マーケティング視点導入や組織体制の整備、外部協力者の活用を含めた抜本的改革が必要と考えるが、市の見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 // 】

27	26	25	24
5	5	5	5

-(2/2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 市の産後ケア事業について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

少子化が進行する中で、産後ケア事業の重要性がますます高まっています。産後ケアは母親と新生児の健康を守るだけでなく、育児の負担を軽減し、家族全体の幸福度を向上させる役割を果たしており、地域社会全体の福祉向上にも寄与します。小平市は令和2年7月より訪問型が始まり、令和6年8月より指定利用施設において宿泊型や日帰り型の事業を開始いたしました。市民のニーズに応えるため、現行のサービスの充実と今後の改善策や拡充計画について以下質問いたします。

1、市内で提供されている産後ケアの宿泊型、日帰り型の施設数とその利用状況について伺います。

2、現行の産後ケア事業において、市民から寄せられている主な課題は何ですか伺います。

3、今後、市として産後ケア事業をどのように拡充していく予定ですか伺います

4、他の自治体と連携して産後ケア事業を推進する計画はありますか伺います。

5、現行の産後ケア事業に対する利用者の満足度調査は行っていますか伺います。

6、令和6年度の子育て世代包括支援センター事業の予算は約2億8千万円ですが、そのうち産後ケア事業の予算は、どのくらいですか伺います。

7、産後ケア事業に従事する専門スタッフ(助産師、看護師、保育士など)の配置状況について伺います。

8、市民に対して産後ケア事業の情報をどのように提供していますか伺います。

9、産後ケア事業の利用者層(年齢、家庭状況など)について伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6年 8月 22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木洋一

受付番号【 12 】

27	26	25	24
6	6	6	6

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 市の公園のトイレ設置について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

現在、市の公園数は321箇所あります。市民にとって重要な憩いの場であり健康的な生活を支える役割を果たしています。しかし、多くの公園にはトイレが設置されておらず、市民の利便性や快適性が損なわれています。地域で活動している団体や、特に高齢者や子供連れの家族にとってトイレの不足は大きな問題です。公園の利用者が安心して過ごせる環境を整えると共に、公園の利用促進を目指すことができます。市民からのトイレ設置の要望が多い公園には進めていく必要があると考え以下質問いたします。

- 1、現在、市の公園におけるトイレの設置状況はどのようになっていますか伺います。
 - 2、市民から公園のトイレ設置に関する要望や苦情はどの程度寄せられていますか伺います。
 - 3、今後、公園にトイレを設置する計画はありますか、ある場合、その具体的な内容とスケジュールを伺います。
 - 4、新たに設置されたトイレの維持管理はどのように行う予定ですか伺います。
 - 5、公園利用者のニーズを把握するために、アンケート調査やヒアリングを実施する予定はありますか。
 - 6、トイレ設置にあたり、環境への配慮はどのように行われていますか伺います。
 - 7、公園のトイレにおける防犯対策はどのように考えていますか伺います。
 - 8、トイレ設置にあたり、地域住民や自治会との協力はどのように進めていますか伺います。
 - 9、市が整備する公園にトイレを設置する基準はありますか伺います。
 - 10、武蔵公園について伺います。
- ① 現在、武蔵公園にはトイレがありませんが、市民からの要望はどの程度ありますか伺います。
 - ② 市の答弁で令和5年度引き続きトイレを設置する検討を実施する予定はないということですが現在も設置する検討を実施する予定はありませんか伺います。
 - ③ 公園の位置や大きさ規模を総合的に勘案してトイレをつけないことにしたとのことですが具体的な理由を伺います。
- 上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6年 8月 22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木洋一

受付番号【 12 】

27	26	25	24
6	6	6	6

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 NEXT GIGA に向けた戦略的な教育 DX の推進を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

GIGA スクール構想の推進により、児童・生徒1人1台の学習用 ICT 端末と通信環境の整備が進み、小・中学校における学習環境が大きく変わりつつある。GIGA スクール構想は、高速ネットワークを活用し、クラウドにアクセスすることを基本として、各種サービスの十全な活用によって、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること等を目指すものであり、その実現にはネットワーク整備や、教育情報セキュリティ対策、デジタルへの置き換えにとどまらない、教育や校務での真のデジタル活用が重要な課題となる。現状の端末を更新するタイミングである GIGA スクール構想第2期 (NEXT GIGA) を迎えるにあたり、教育 DX を戦略的に進める必要があると考え、以下質問する。

- 1) 本年4月に公開された「子供たちと教師の力を最大限に引き出すためのデジタルを活用した教育の充実」(文部科学省)の中で、教育改革の推進に向けた定量的かつ具体的な「教育 DX に係る当面の KPI」が示されたが、本市における対応状況は。また KPI の達成に向けた今後の取組について伺う。
- 2) ネットワーク整備に関して、本年4月に文部科学省により「当面の推奨帯域」について学校規模ごとに設定、公表された。本市における「当面の推奨帯域」への対応状況と、今後の整備計画について伺う。
- 3) 一部自治体において、児童・生徒の個人情報等の教育データをアプリ業者に直接取得・管理させていることが明らかとなり、文部科学省においても調査が開始された。本市における、業者の取得・管理の状況や、教育データの管理状況を伺う。
- 4) 教育データの取扱いを含め、教育情報セキュリティポリシーの策定に関する現状と今後の計画について伺う。
- 5) 教育 DX の推進においては、教育 CIO 及び補佐官の登用や、外部・民間人材の活用等、推進体制の強化が必要であると考えるが、見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月21日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 深谷 幸信

受付番号【 10 】

27	26	25	24
7	7	7	7

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 データセンターや通信技術等のデジタルインフラの誘致戦略について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

AIやIoT等、デジタル化の進展により、行政・医療・教育・交通・農業等、様々な分野でのデータ活用による課題解決や、新規ビジネスの創出等、社会・産業にこれまで以上の変革をもたらされつつある。データセンターや次世代通信技術等のデジタルインフラの需要が高まっており、府中市、三鷹市、西東京市等の近隣市を含め、現在各地でデータセンターの誘致、開設が進み、新たな税収源とそれによる地域経済の活性化が期待されている。データセンター等の整備・誘致をはじめ、デジタルインフラの整備は、企業誘致や創業等にもつながる現在の経済環境において重要な戦略であり、Society 5.0に向けたまちづくりにおいても重要な課題であると考え、以下質問する。

- 1) 市として、データセンターの整備・誘致について、メリットを含めどのように捉えているか。見解を伺う。
- 2) データセンターや次世代通信等のデジタルインフラの整備・誘致を想定した場合、地盤の強度を含めた、災害リスクや電力供給等、市として立地条件としての評価は。見解を伺う。
- 3) データセンターの整備について、トップセールスでの誘致等は検討したか。取組について伺う。
- 4) エッジデータセンターは、設置面積が小さく、利用者の近くに設置されることでデータ通信時の通信遅延を解消できるなどのメリットがある。エッジデータセンターの整備・誘致は、本市のような都市型の企業誘致や創業等において有効な手段と考えるが、市の見解を伺う。
- 5) データセンターや通信技術等、デジタルインフラの整備・誘致においては専門的な知見の集積や体制整備が必要であると考え。産学官連携や官民プロジェクトでの取組が必要であると考えるが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月21日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 深谷 幸信

受付番号【 10 】

27	26	25	24
7	7	7	7

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 子どもたちの大切な居場所になるよう中学校部活動地域連携・地域移行を推進しよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

文部科学省では、令和5年から令和7年までを「改革推進期間」と位置づけ、休日の部活動について、合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めている。本来部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場、そして活躍の場として、教育的意義を有しており、小平市の部活動加入率は男女含めて87.8%と、全国平均の85.5%より高い加入率であることから、今後の部活動の地域連携や地域移行により引き続き子どもたちの大切な居場所となるよう丁寧に進めるべきであることから、以下質問する。

- 1 昨年9月に実施したスポーツ活動・文化芸術活動アンケート結果をどのように分析しているのかを伺う
- 2 平日の部活動地域連携についての課題をどう捉えているかを伺う
- 3 休日の部活動地域移行についての課題をどう捉えているかを伺う
- 4 教員の負担感を減らすために部活動指導員の増員についての見解を伺う
- 5 部活動指導員の地域人材の発掘についてどのように人材を確保していくつもりかを伺う
- 6 部活動指導を希望する教員の兼職兼業についての見解を伺う
- 7 小平市が目指す部活動の在り方について伺う

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6年 8月 23日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山田 大輔

受付番号【 / 8 】

27	26	25	24
8	8	8	15

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 小・中学校給食費無償化と学校給食における食物アレルギー対応について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市は元より、学校給食の特に小学校における給食の美味しさには子どもたちからの定評がある。小平市の学校給食の歴史は、昭和29年に学校給食法施行令が制定されて以降、昭和36年に小平第六小学校で小平市初の給食を開始。昭和57年に中学校で学校給食センターが稼働し、平成24年に小平第六小学校で調理委託の実施、そして昨年令和5年に学校給食センターが更新されたことは記憶に新しい。また、学校給食における食物アレルギーについては、平成24年に食物アレルギーを有する児童が、学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故が発生し、こうした事故を二度と起こさないよう平成25年に「学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議」を設置し、再発防止のための検討を進め、平成26年に最終報告を取りまとめた。本年、本市において小・中学校給食費の無償化が実施されるなか、小平市におけるアレルギー対応は、様々行なっているがこれらの対応では賄いきれない食物アレルギーに悩まされているご家庭もあることから、以下質問する。

- 1 小平市における学校給食のアレルギー対応について伺う
- 2 アレルギーを持つ児童・生徒の全体把握と対応について
 - ①食物アレルギーで給食を喫食できないとの申し出がある児童・生徒はそれぞれ何人いるのか
 - ②対応食や返金の対応ができている児童・生徒は何人いるのか
- 3 本年7月に各家庭に配布された「令和6年度小平市立小・中学校給食費の無償化について」の3その他にある、食物アレルギー等のやむを得ない事由により、給食を毎日喫食できない児童・生徒が持参する給食代替弁当に係る費用の一部を補助しますとは、金額的にどの程度の補助を想定しているのか
- 4 来年度以降の小・中学校給食費無償化に向けての市の方針と対策を伺う

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6年 8月 23日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山田 大輔

受付番号【 18 】

27	26	25	24
8	8	8	15

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 再び、熱中症への対策について

質問要旨

昨年9月定例会の一般質問でも取り上げた熱中症への対策等について、再度質問する。

1. 小平市における今年度の熱中症による救急搬送人員数は。

2. 今年度は昨年度よりも多くの救急車ひっ迫アラートが発出されています。小平市において救急車及び緊急車両の利用等ができないといった事例があったか把握しているか。

3. 気候変動適応法が改正され、熱中症警戒アラートよりも上の熱中症特別警戒アラートが創設され、本年4月より運用が始まりました。熱中症特別警戒アラートが発出されたことはまだないが、仮に発出された場合に、小平市においてどのような影響や市として行う事柄があるのか。

4. クーリングシェルターについて

(1) 今年度から新たにクーリングシェルターとして指定した施設はあるか。

(2) 民間事業者との意見交換等、昨年9月定例会の一般質問以降行った取組は何か。

5. 小学校・中学校における対応について

(1) 夏季休暇中に遊び場がない子どもたちの遊び場や避暑利用として体育館を開放してはどうか。

(2) 直近3年間で、屋外での遊びやクラブ活動、部活動中の児童・生徒、教職員の熱中症発症の事例はあるか。

(3) 学校における熱中症発症時の応急処置等について、教職員を対象とした研修などは実施しているか。

6. 市が管理する施設や公園、体育施設、学校、及び道路等の公共空間における、熱中症対策や避暑目的の設備投資も、今後真剣に考慮しなくてはならない状況にあると考えるが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 8 月 22 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田しんぺい

受付番号【 13 】

27	26	25	24
9	9	9	8

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 頻発するゲリラ豪雨などの大雨による被害を最小限に抑えるために

質問要旨

小平市におけるゲリラ豪雨などの大雨による被害を最小限に抑えていくため、以下質問いたします。

1. 今年度におけるゲリラ豪雨などの大雨の状況と道路冠水、住宅、農地等への浸水被害について伺う。
2. 直近3年間の近接市から流入する雨水による被害の状況は。また、平成29年度9月定例会における市の答弁において、東大和市、立川市、武蔵村山市の3市と東京都による広域的な雨水整備を検討している旨、言及があるが、この計画の現況はどうなっているか。そして、小平市への影響は。
3. 今年度、1時間あたり50mmを超える降雨を記録した事例があるか。
4. 第二次下水道プランを策定した頃の想定を大きく上回る降水量に対して、プランの数値目標等の見直しなど、検討している事柄はあるか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田しんべい

受付番号【 13 】

27	26	25	24
9	9	9	8

-(2 / 2)